

単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	71,190	72,158
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,256	2,182
うち、利益剰余金の額	69,026	70,065
うち、外部流出予定額(△)	90	87
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	424	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	424	630
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,614	72,789
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	132	157
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	132	157
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	718	831
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	850	989
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,764	71,800
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	387,354	402,898
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,376	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,376	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,165	15,760
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	403,519	418,659
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.53	17.15

2.定性および定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,182百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	387,354	15,494	402,898	16,115
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	378,233	15,129	383,327	15,333
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,378	55	1,417	56
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,538	3,101	84,830	3,393
法人等向け	68,119	2,724	76,987	3,079
中小企業等向け及び個人向け	72,577	2,903	63,937	2,557
抵当権付住宅ローン	10,567	422	7,855	314
不動産取得等事業向け	40,327	1,613	45,217	1,808
三月以上延滞等	411	16	205	8
取立未済手形	20	0	23	0
信用保証協会等による保証付	3,600	144	3,977	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,161	86	4,167	166
出資等のエクスポージャー	2,161	86	4,167	166
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	101,529	4,061	94,608	3,784
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに関するエクスポージャー	88,867	3,554	81,728	3,269
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,161	206	5,312	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	866	34	767	30
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,634	265	6,799	271
②証券化エクスポージャー	528	21	309	12
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
証券化 非STC要件適用分	528	21	309	12
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,919	716	20,559	822
ルック・スルー方式	17,919	716	20,559	822
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	49	1	127	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,165	646	15,760	630
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	403,519	16,140	418,659	16,746

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの計量化を進めております。一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基準に算定するとともに、その結果につきましては監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	1,083,843	1,073,921	390,964	356,239	220,090	227,078	3,531	4,583	491	236
国外	26,028	28,698	16	8	26,012	28,690	-	-	-	-
地域別合計	1,109,871	1,102,619	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583	491	236
製造業	24,470	28,693	8,867	9,168	15,137	19,517	-	-	23	20
農業、林業	1,847	2,092	1,847	2,092	-	-	-	-	0	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	193	262	193	262	-	-	-	-	-	-
建設業	25,072	25,196	23,422	23,292	1,601	1,901	-	-	82	55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,508	1,906	5	4	1,501	1,901	-	-	-	-
情報通信業	2,290	2,087	1,339	1,220	902	841	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,039	7,006	4,361	4,455	2,673	2,550	-	-	0	0
卸売業、小売業	28,015	28,474	26,304	26,836	1,552	1,577	-	-	179	2
金融業、保険業	536,415	552,215	7,582	7,305	81,332	81,112	-	-	-	-
不動産業	73,854	79,666	70,087	75,874	3,741	3,792	-	-	55	6
物品賃貸業	2,312	2,481	1,711	1,880	600	600	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,155	2,312	2,155	2,312	-	-	-	-	0	-
宿泊業	3,013	3,024	3,013	3,024	-	-	-	-	42	42
飲食業	4,989	5,325	4,889	5,024	100	300	-	-	6	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,865	4,457	4,865	4,457	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業	897	862	897	862	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	17,070	17,634	17,070	17,634	-	-	-	-	26	-
その他のサービス	9,765	9,647	9,404	9,296	299	299	-	-	3	-
国・地方公共団体等	169,838	175,163	33,177	33,790	136,661	141,372	-	-	-	-
個人	107,698	106,878	107,698	106,878	-	-	-	-	70	105
その他	86,556	47,228	62,083	20,571	-	-	3,531	4,583	-	-
業種別合計	1,109,871	1,102,619	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583	491	236
1年以下	250,895	251,699	109,518	70,927	49,827	22,269	133	-	-	-
1年超3年以下	325,212	252,068	57,664	59,418	25,455	23,670	90	969	-	-
3年超5年以下	66,253	77,158	45,177	47,266	19,963	23,899	1,074	993	-	-
5年超7年以下	48,467	65,986	38,016	35,991	10,019	26,900	430	94	-	-
7年超10年以下	77,146	85,836	35,162	34,955	40,116	47,028	867	851	-	-
10年超	186,513	208,519	86,027	88,128	86,484	103,390	-	-	-	-
期間の定めのないもの	155,382	161,350	19,413	19,560	14,235	8,608	934	1,673	-	-
残存期間別合計	1,109,871	1,102,619	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583	491	236

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌12ページをご参照ください。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国内	4,700	4,676	4,677	4,700	4,700	4,676	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,700	4,676	4,677	4,700	4,700	4,676	—	—
製造業	51	48	183	51	51	48	—	—
農業、林業	5	4	5	5	5	4	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,260	1,221	1,271	1,260	1,260	1,221	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6	8	5	6	6	8	—	—
卸売業、小売業	475	665	416	475	475	665	—	—
金融業、保険業	48	45	53	48	48	45	—	—
不動産業	457	318	439	457	457	318	—	—
物品賃貸業	8	13	—	8	8	13	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2	2	2	0	—	—
宿泊業	970	957	886	970	970	957	—	—
飲食業	30	27	30	30	30	27	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	76	74	78	76	76	74	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	942	872	938	942	942	872	—	—
その他のサービス	10	8	10	10	10	8	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	354	408	353	354	354	408	—	—
その他	—	—	0	—	—	—	—	—
合計	4,700	4,676	4,677	4,700	4,700	4,676	—	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	481	364,708	483	304,608
10%	—	31,918	—	34,907
20%	38,353	357,659	37,194	435,834
35%	—	31,266	—	23,251
50%	19,836	31,071	24,947	1,066
75%	—	81,839	—	80,324
100%	1,300	121,125	2,245	124,147
150%	—	67	—	56
250%	—	29,642	—	32,048
1,250%	—	—	—	—
その他	500	100	1,502	—
合計	60,473	1,049,398	66,373	1,036,246

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府関係機関と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,056	3,786	88,994	95,929	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断により管理を行っております。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	235

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	166	425	166	425
(i) 外国為替関連取引	166	425	166	425
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	166	425	166	425

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

本誌19ページをご参照ください。

ア. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当するものではありません。

イ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,469	－	673	－
(i)カードローン	－	－	－	－
(ii)住宅ローン	－	－	－	－
(iii)自動車ローン	－	－	－	－
(iv)その他	1,469	－	673	－

(注)再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
15%～ 50%未満	689	－	91	－	5	－	0	－
50%～ 100%未満	780	－	582	－	15	－	11	－
100%～ 250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
250%～ 400%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
400%～ 1,250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	1,469	－	673	－	21	－	12	－

(注)1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務リスク、システムリスク、風評リスク、およびその他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、および有形資産リスクについて当金庫が直面するリスク)を管理対象としております。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を目的として「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めており、この方針に則り、リスクの把握および管理・指導を行っております。

また、オペレーショナル・リスクにかかる対応状況等については、統括部門が定期的に常務会等に報告し、庫内の連絡・報告態勢を整備するとともに、管理態勢の改善を図っております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,782	2,782	3,174	3,174
非上場株式等	4,444	—	4,966	—
合 計	7,226	2,782	8,140	3,174

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	13	8
売却損	3	6
償 却	—	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	967	1,160

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	48,457	49,855
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

- ア. リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
金利リスクとは、金利水準の変動により資産負債の価格や収益が変動することにより生じるリスクとして定義されますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- イ. リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
開示告示で定められた金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク、BPVおよびVaR(予想最大損失額)の計測、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- ウ. 金利リスク計測の頻度に関する説明
月末日を基準として月次で計測しております。
- エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当するものではありません。

② 金利リスクの算定手法の概要

- ア. ΔEVE(金利ショックに対する経済価値の変動額)、ΔNII(金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の変動額)については、開示告示等に基づき計測しています。
なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.64年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法およびその前提	流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを用いて推計しています。内部モデルは、預金者の人格別(法人・個人等)に残高推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて将来残高を算出し、実質的な満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	当局が定める保守的な前提
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合はΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	ΔEVE(最大値)は主に有価証券および貸出金のデュレーションの短期化により減少しました。ΔNII(最大値)は主に計測対象となる借入金残高が減少したことにより減少しました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当事業年度末の重要性テスト(ΔEVE/自己資本の額)の結果は、自己資本額の20%を超過しておりますが、金利リスクについては適切なモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しており、リスク管理上問題のない水準と認識しております。

- イ. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(ア) 金利ショックに関する説明

金利リスク量はΔEVEの他にVaRにより算定するとともに、市場リスクの枠組みのなかでリスク資本配賦額の範囲内に収まるように管理しております。また、過去事例やシナリオに基づく金利変動を参考に金利リスクの影響を定期的に検証しております。

(イ) 金利リスク計測の前提およびその意味

VaRの計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間1年にて算出しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末(2022年度)	前期末(2021年度)	当期末(2022年度)	前期末(2021年度)				
1	上方パラレルシフト	22,471	23,892	490	703				
2	下方パラレルシフト	0	0	286	184				
3	スティープ化	20,378	21,615						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	22,471	23,892	490	703				
		ホ		へ					
		当期末(2022年度)		前期末(2021年度)					
8	自己資本の額	71,800		70,764					

連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌30ページをご参照ください。

2. 定性および定量的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違ありません。
- ②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - ㊦連結子会社の数 …………… 1社
 - ㊧主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社旭信ビジネスサービス
 - ㊨主要な業務の内容 …………… 本誌31ページをご参照ください。
- ③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

本誌18ページをご参照ください(単体と同じ)。

(3) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものはありません。

(4) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要については、本誌16ページをご参照ください(単体と同じ)。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	387,347	15,493	402,890	16,115
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	378,226	15,129	383,318	15,332
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,378	55	1,417	56
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,438	3,097	84,830	3,393
法人等向け	68,119	2,724	76,987	3,079
中小企業等向け及び個人向け	72,577	2,903	63,937	2,557
抵当権付住宅ローン	10,567	422	7,855	314
不動産取得等事業向け	40,327	1,613	45,217	1,808
三月以上延滞等	411	16	205	8
取立未済手形	20	0	23	0
信用保証協会等による保証付	3,600	144	3,977	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,151	86	4,157	166
出資等のエクスポージャー	2,151	86	4,157	166
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	101,533	4,061	94,610	3,784
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	88,867	3,554	81,728	3,269
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,161	206	5,312	212
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	866	34	767	30
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,637	265	6,801	272
②証券化エクスポージャー	528	21	309	12
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
証券化 非STC要件適用分	528	21	309	12
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,919	716	20,559	822
ルック・スルー方式	17,919	716	20,559	822
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	49	1	127	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,163	646	15,758	630
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	403,510	16,140	418,648	16,745

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向け)を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(5) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌19ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	1,083,836	1,073,913	390,964	356,239	220,090	227,078	3,531	4,583	491	236
国外	26,028	28,698	16	8	26,012	28,690	-	-	-	-
地域別合計	1,109,864	1,102,611	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583	491	236
製造業	24,470	28,693	8,867	9,168	15,137	19,517	-	-	23	20
農業、林業	1,847	2,092	1,847	2,092	-	-	-	-	0	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	193	262	193	262	-	-	-	-	-	-
建設業	25,072	25,196	23,422	23,292	1,601	1,901	-	-	82	55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,508	1,906	5	4	1,501	1,901	-	-	-	-
情報通信業	2,290	2,087	1,339	1,220	902	841	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,039	7,006	4,361	4,455	2,673	2,550	-	-	0	0
卸売業、小売業	28,015	28,474	26,304	26,836	1,552	1,577	-	-	179	2
金融業、保険業	536,415	552,215	7,582	7,305	81,332	81,112	-	-	-	-
不動産業	73,854	79,666	70,087	75,874	3,741	3,792	-	-	55	6
物品賃貸業	2,312	2,481	1,711	1,880	600	600	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,155	2,312	2,155	2,312	-	-	-	-	0	-
宿泊業	3,013	3,024	3,013	3,024	-	-	-	-	42	42
飲食業	4,989	5,325	4,889	5,024	100	300	-	-	6	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,865	4,457	4,865	4,457	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業	897	862	897	862	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	17,070	17,634	17,070	17,634	-	-	-	-	26	-
その他のサービス	9,755	9,637	9,404	9,296	299	299	-	-	3	-
国・地方公共団体等	169,838	175,163	33,177	33,790	136,661	141,372	-	-	-	-
個人	107,698	106,878	107,698	106,878	-	-	-	-	70	105
その他	86,560	47,230	62,083	20,571	-	-	3,531	4,583	-	-
業種別合計	1,109,864	1,102,611	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583	491	236
1年以下	250,895	251,699	109,518	70,927	49,827	22,269	133	-	-	-
1年超3年以下	325,212	252,068	57,664	59,418	25,455	23,670	90	969	-	-
3年超5年以下	66,253	77,158	45,177	47,266	19,963	23,899	1,074	993	-	-
5年超7年以下	48,467	65,986	38,016	35,991	10,019	26,900	430	94	-	-
7年超10年以下	77,146	85,836	35,162	34,955	40,116	47,028	867	851	-	-
10年超	186,513	208,519	86,027	88,128	86,484	103,390	-	-	-	-
期間の定めのないもの	155,375	161,342	19,413	19,560	14,235	8,608	934	1,673	-	-
残存期間別合計	1,109,864	1,102,611	390,980	356,247	246,103	255,769	3,531	4,583		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌12ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌20ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	481	364,708	483	304,608
10%	-	31,918	-	34,907
20%	38,353	357,659	37,194	435,834
35%	-	31,266	-	23,251
50%	19,836	31,071	24,947	1,066
75%	-	81,839	-	80,324
100%	1,300	121,119	2,245	124,139
150%	-	67	-	56
250%	-	29,642	-	32,048
1,250%	-	-	-	-
その他	500	100	1,502	-
合計	60,473	1,049,391	66,373	1,036,238

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

本誌21ページをご参照ください(単体と同じ)。

(7) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌21ページをご参照ください(単体と同じ)。

(8) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

② 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(10) 出資等エクスポージャーに関する事項

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,782	2,782	3,174	3,174
非上場株式等	4,434	-	4,956	-
合計	7,216	2,782	8,130	3,174

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

(12) 金利リスクに関する事項

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」127百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

子会社等の状況

【連結財務諸表】旭川信用金庫と子会社株式会社旭信ビジネスサービスとの連結会計報告です。

連結貸借対照表

科目	(単位：百万円)		
	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
現金及び預け金	419,753	452,012	469,816
買入金銭債権	789	1,080	582
金銭の信託	3,509	5,145	5,289
有価証券	289,238	294,290	299,189
貸出金	336,777	328,343	335,081
その他資産	5,667	5,743	6,004
有形固定資産	6,326	6,349	6,492
建物	2,437	2,512	2,365
土地	3,117	3,117	3,117
建設仮勘定	0	-	5
その他の有形固定資産	772	719	1,004
無形固定資産	136	132	157
ソフトウェア	116	111	137
その他の無形固定資産	20	20	20
退職給付に係る資産	626	717	830
繰延税金資産	-	980	2,715
債務保証見返	610	619	681
貸倒引当金	△ 5,151	△ 5,125	△ 5,306
資産の部合計	1,058,284	1,090,288	1,121,534

科目	(単位：百万円)		
	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
預金積金	937,296	963,036	982,017
譲渡性預金	2,930	2,180	-
借入金	42,500	52,000	15,000
債券貸借取引受入担保金	-	-	56,151
その他負債	2,274	2,101	1,001
賞与引当金	238	242	241
役員賞与引当金	11	12	14
役員退職慰労引当金	99	114	128
睡眠預金払戻損失引当金	246	202	196
偶発損失引当金	134	112	108
繰延税金負債	121	-	-
債務保証	610	619	681
負債の部合計	986,463	1,020,620	1,055,542

(純資産の部)			
科目	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
出資金	2,336	2,256	2,182
利益剰余金	67,884	69,071	70,111
処分未済持分	△ 0	△ 1	△ 2
会員勘定合計	70,220	71,326	72,291
₁ 他有価証券評価差額金	1,600	△ 1,658	△ 6,299
₂ 評価・換算差額等合計	1,600	△ 1,658	△ 6,299
純資産の部合計	71,820	69,667	65,992
負債及び純資産の部合計	1,058,284	1,090,288	1,121,534

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 1社
連結される子会社名 株式会社 旭信ビジネスサービス
 - 非連結の子会社および子法人等 0社
 - 持分法の適用に関する事項
該当ありません
 - 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社
 - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
連結貸借対照表および連結損益計算書の注記
 - 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 - 連結される子会社の退職給付引当金は自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 7,967百万円
 - 出資1口当たりの純資産額 15,132円93銭
 - 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 255円29銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しています。
- 連結剰余金計算書の注記
- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

科目	(単位：百万円)		
	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	10,049	9,442	9,613
資金運用収益	7,718	7,706	7,822
貸出金利息	4,569	4,505	4,488
預け金利息	500	546	579
有価証券利息配当金	2,547	2,552	2,652
その他の受入利息	100	101	101
役員取引等収益	1,449	1,227	1,234
その他業務収益	261	321	341
その他経常収益	619	186	216
償却債権取立益	0	6	170
その他の経常収益	619	180	45
経常費用	8,144	7,465	8,068
資金調達費用	92	63	57
預金利息	87	58	50
給付補填備金繰入額	2	1	0
譲渡性預金利息	1	1	0
借入金利息	0	0	0
債券貸借取引支払利息	-	1	4
その他の支払利息	1	1	1
役員取引等費用	568	557	558
その他業務費用	522	657	1,546
経費	5,502	5,671	5,595
その他経常費用	1,457	515	311
貸倒引当金繰入額	962	308	217
その他の経常費用	495	207	94
経常利益	1,905	1,976	1,545
特別利益	0	0	0
固定資産処分益	0	0	0
特別損失	34	21	8
固定資産処分損	20	21	8
減損損失	13	-	-
税金等調整前当期純利益	1,871	1,955	1,537
法人税、住民税及び事業税	680	530	368
法人税等調整額	11	144	39
法人税等合計	692	674	407
当期純利益	1,179	1,281	1,129
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,179	1,281	1,129

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度
利益剰余金期首残高	66,799,352	67,884,069	69,071,820
利益剰余金増加高	1,179,437	1,281,054	1,129,673
親会社株主に帰属する当期純利益	1,179,437	1,281,054	1,129,673
利益剰余金減少高	94,721	93,303	90,247
配当金	94,721	93,303	90,247
利益剰余金期末残高	67,884,069	69,071,820	70,111,246

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円・%)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	71,236	72,204
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,256	2,182
うち、利益剰余金の額	69,071	70,111
うち、外部流出予定額(△)	90	87
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	424	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	424	630
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,660	72,835
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	132	157
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	132	157
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	717	830
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	849	987
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,811	71,847
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	387,347	402,890
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,376	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,376	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,163	15,758
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	403,510	418,648
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.54	17.16

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	10,708	9,770	10,049	9,442	9,613
連結経常利益	2,851	1,906	1,905	1,976	1,545
親会社株主に帰属する当期純利益	1,972	1,255	1,179	1,281	1,129
連結純資産額	71,510	69,887	71,820	69,667	65,992
連結総資産額	917,440	938,141	1,058,284	1,090,288	1,121,534
連結自己資本比率 (%)	20.36	19.08	17.74	17.54	17.16

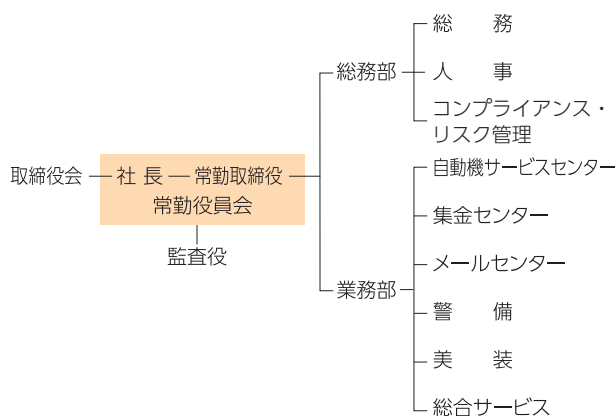
連結信用金庫法開示債権

本誌32ページをご参照ください(単体と同じ)。

子会社の概要

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1) 現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2) 定例・定型的な集配業務 (3) 自動機(ATM)の運行管理 (4) 動・不動産の保守管理業務等 (5) 店舗の営繕・清掃 (6) 守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職員数	202人(男66人、女136人) (うち職員・嘱託63人、臨時職員139人)

組織



事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、基本テーマを「当たり前のことを当たり前徹底して取り組む」とし、確実な業務、丁寧な対応、安全・安心な行動の重点施策のもと、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

2022年度の主な実施事項

- 業務運営計画策定
- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 交通安全運動の推進と適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2022」への積極参加
- 店外ATM全コーナーを新ATM機に入れ替え
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- 健康管理の推進
- 働きがいのある職場の推進
- SDGsの推進

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する支援 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億40百万円

不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いております。

信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権

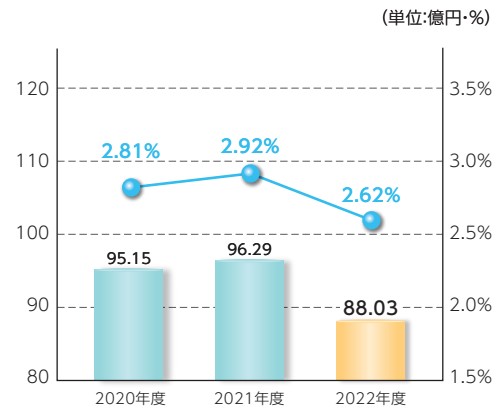
不良債権比率

2.62%

不良債権残高

88億3百万円

不良債権比率・不良債権残高の推移



信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2021年度	3,459	3,459	1,496	1,962	100	100
	2022年度	3,207	3,207	1,345	1,862	100	100
危険債権	2021年度	6,169	5,331	2,594	2,736	86.42	76.56
	2022年度	5,579	5,220	2,409	2,811	93.57	88.69
要管理債権	2021年度	0	0	0	0	7.99	7.99
	2022年度	15	16	15	1	106.34	571.96
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	15	16	15	1	106.34	571.96
貸出条件緩和債権	2021年度	0	0	-	0	7.99	7.99
	2022年度	0	0	-	0	7.60	7.60
小計(A)	2021年度	9,629	8,790	4,091	4,698	91.29	84.85
	2022年度	8,803	8,445	3,770	4,675	95.94	92.89
正常債権(B)	2021年度	319,472					
	2022年度	327,104					
総与信残高(A)+(B)	2021年度	329,101					
	2022年度	335,907					

(注)1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)です。